

平成 30 年度

施政方針並びに施策の概要

未来へつなぐ兵庫中央交流都市
「あなたが好きなまち・朝来市」
を目指して



平成 30 年 2 月

朝来市長 多 次 勝 昭

平成 30 年度朝来市施政方針並びに施策の概要

第 3 回朝来市議会定例会にあたり、議員各位のご健勝をお喜び申し上げますとともに、日頃のご精励に心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

今議会は、平成 30 年度予算(案)をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いする訳ですが、平成 30 年度の市政運営に臨むにあたりまして、私の所信を申し述べさせていただき、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、昨年 4 月の市長選挙におきまして、市民の皆様をはじめ、各方面の皆様からの力強いご支援と温かいご厚情を賜り、3 期目の任に就かせていただくこととなりました。大きな喜びであると共に、その責任の重さを痛感し、これからも市民の皆様のご信頼と期待にお応えするため、私の政治信条であります「対話を基調とした、心優しいぬくもりの市政の実現」を具現化し、市民の皆様にご「住んでよかった、住み続けたい」と言われるまちづくりの実現に全身全霊を持って傾注してまいり所存でございます。

また、昨年 10 月には市議会議員選挙が行われ、18 名の皆様が議員として選出され、新たな議会がスタートいたしました。議員各位には、私ども行政と両輪となって、朝来市のまちづくりを強力に推進するため、一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。

次に、市を取り巻く概況でございますが、日本経済は、平成 28 年後半から景気回復の堅調さを増しているとのことでございますが、直面している構造的課題である人口問題は十分な進捗を見るに至らず、少子高齢化を伴いながら人口減少は加速しています。出生数が死亡数を下回る自然減は定着しており、今や年間出生数は、全国で百万人の大台を下回っている状況から、国は、戦後のベビーブーム期に生を受けた団塊の世代が後期高齢者になる 2025 年を、財政と社会保障の難所と位置付けています。

言うまでもなく、人は国力の源泉であり、国民の暮らしを豊かにし、社会を安定させる原動力であります。そのために、国では「働き方改革」「人づくり革命」「生産性革命」の取り組みを強力に推進し、人口減少問題に立ち向かう方針としています。

朝来市が抱える最大の課題も、言うに及ばず、人口減少対策であります。第 2 次総合計画では、全国に先駆けて、人口減少を市政運営の最重要課題として位置付け、この問題に対応するため少子高齢化対策、定住移住促進、子育て支援、企業誘致等の対策に全力で取り組んでいるところでございます。こうした取り組みは、宝島社の月刊誌「田舎暮らしの本 2 月号」で、本市が「2018 年版『住みたい田舎』ベストランキング」の近畿エリア総合部門で第 1 位、全国で第 6 位にランキングされるなど、一定の評価を受けることができました。

しかしながら、人口減少のスピードは我々の想定を超えて進行しており、人口減少及び人口構造の変化はもはや予断を許しません。将来にわたり持続可能な朝来市であるためには、定住人口の維持、なかんずく生産年齢人口の維持確保に向けた取り組みをはじめとして、なお一層の朝来市の魅力度アップにつながる諸施策の実効性を高め、進行する人口減少の波を克服しなければなりません。

そこで、この後、ご提案申し上げることとなりますが、こうした動向を踏まえながら検討を加えてまいりました第2次総合計画後期基本計画につきましては、次の3つの視点に立脚して計画案を取りまとめたところでございます。

まず1つ目は、人口流入数と流出数の差によって発生する人口減少を抑制する「社会減を抑制する」という視点です。これは、仕事を増やす・雇用を促進する・若者が帰ってくる・移住者を受け入れる取り組みなどを通じて、朝来市に住みたいと思う人が集まり、朝来市で住み続けたいと思う子どもたちが育ち、朝来市での暮らしの中で明るい将来像を描ける環境づくりであります。

2つ目は、死亡数から出生数を減じた人口減少を抑制する「自然減を抑制する」という視点です。これは、婚姻につながる出会いを増やす取り組みや出産しやすい地域づくりを通じて、若者が家族を持ち、不安なく子どもを産み育てることができる環境づくり、そして、高齢になっても元気で活動できる地域づくりなど、高齢者が地域社会を支える存在として、いきいきと暮らしていける環境づくりであります。

そして、3つ目として、21世紀中葉を見据え、長期的な視点を持って朝来市の健全な未来を創造するための「安心して暮らせるまちの仕組みづくり」の視点です。これは、地域自治協議会など地域の自治力を衰退させない取り組みや公共施設再配置等の行財政改革の推進などによって、今よりも人口減少がさらに進んだとしても市民が安心して暮らせるまちの仕組みづくりであります。

以上の3つの視点により策定いたしました後期基本計画を基に、この朝来市を自分たちの子ども、そしてその次の子どもたちへと未来世代につないでいくことを重視し、未来社会に責任を持った市政運営を進めますとともに、個別施策の事業化に際しましては、市民の皆様にもこの視点や方向性をご理解いただき、思いを共有していただけるよう、事業展開を図ってまいります。

朝来市の将来像、未来へつなぐ兵庫中央交流都市「あなたが好きなまち・朝来市」は、人が集まって、留まるまちは活気があって、住みよい（住み続けたい）まちであるとともに、訪ねてみたいまちでもあり、地域の人も、地域外の人も、好きなまちであるという意味が込めてありますが、そのことを要約するキーワードは「交流」であります。

観光交流、文化交流、経済交流などさまざまな交流、そしてそれらの交流を通じて移住定住につなげていく。朝来市が人口減少を抑制し、持続可能な地域として、そして自治体であり続けるには、まさに「交流」をまちづくりの基軸とした市政運営を行い、朝来市の

未来世代へつないでいく取り組みを進めてまいります。

また、平成 30 年は、開国間もない時の明治政府に雇用されたフランス人技師たちが、日本初の官営鉱山として生野鉱山の開発に着手した明治元年（1868 年）から数えて 150 年の節目の年に当たります。日本近代化の礎となった、日本遺産「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」のストーリーは、まさに明治元年がその原点であります。

私は、この記念すべき年を「生野鉱山・明治 150 年」として、周年記念事業を展開し、その歴史的意義と今日的影響を市内外にアピールし、地域の誇り、いわゆるシビックプライドの醸成や観光振興を図るとともに、日本遺産関係事業や竹田城跡等の市内観光地との連携を強化し、観光客の増加と経済活性化を図ってまいります。

それでは、平成 30 年度の取り組みを順追って述べさせていただきます。

1 つ目は「**住みたい 住み続けたい 交流のまちづくり**」です。

朝来市における人口減少を食い止めるために、「いかに社会減を抑制するか」という取り組みです。

人口流入の増加を目指し、朝来市の魅力を市外に積極的に発信し、より一層の移住者増を目指すとともに、移住した後の丁寧な支援により、定着を図ります。

また、人口流出を食い止めるために、子どもの世代から朝来市の魅力の認識を深めるとともに、現代社会への対応力を高め、大人になってからのふるさとでの起業や就業につなげる、ふるさと教育・ICT などの最先端の教育・キャリア教育など、各世代に応じた人財育成を進めます。

そして、朝来市を選んで住んでくれた人、朝来市で暮らすことを決めてくれた若者を地域に根付いてもらうための支援や起業等の支援のほか、地元資源を活用した産業振興など、朝来ならではの仕事づくりと安心して仕事ができる環境づくりを進めます。

具体的な事業としましては、

生野鉱山・明治 150 年記念事業を展開するとともに、日本遺産関係事業と連携し、観光振興を図ります。竹田城跡の安定した観光地化を目指し、新たな集客プロモーションの展開や急増する外国人観光客に対するインバウンド対応を図ります。

シビックプライドを育み、朝来市で活躍する人財を育成する「ASAGO i NG 人財育成プロジェクト事業」を推進します。

岩津ねぎ等の地域資源の生産性や付加価値を高めるほか、営農指導等によって農業の担い手を育成し、あわせて若者世代の移住定住を促進する「住みたい田舎移住促進プロジェクト事業」を推進します。

朝来市での暮らし方や新しい価値創造の紹介、ライフスタイルの提案など朝来市の魅

力発信のほか、空き家バンクや定住促進住宅などを通じた移住定住を促進します。

経済成長戦略の後期戦略の策定を行うほか、あさご元気産業創生センターを窓口として地元企業や起業者への販路開拓や技術開発等の相談・支援を行います。ジョブサポあさごによる就職相談や就職活動支援のほか、市内企業の人財確保や若年者の地元就職を目的に奨学金返還応援企業支援事業を創設します。

2つ目は、「未来を担う若者世代を育むまちづくり」です。

加速する人口減少、とりわけ自然減を抑制していくために、生まれる子どもの数、いわゆる人口の自然増を増やそうという取り組みです。

まずは、男女の出会いの場を創出するとともに、その若者たちがいずれ家族を持ち、そして安定した見通しを立てることができる就業の確保に努めます。

次に、女性が安心して出産できる環境を整えるために、周産期医療体制及び不安を抱える産前産後の保護者への相談体制等の充実を図ります。

そして、安心して子育てができる環境を整えるために、女性の社会参画の推進、出産後も安心して仕事に復職できる環境づくり、経済的な支援拡充、こども園から連なる一連の教育体制構築などを進めます。

具体的な事業としましては、

若い男女の出会いを支援する出会いサポート事業や婚活イベントを地域、企業、社会福祉協議会等と連携しながら推進します。

妊娠期から子育て期における総合相談窓口である「子育て世代包括支援センター」に加え、妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援として、産後ケア事業や産前・産後サポート事業を行います。

県下でも低料金で設定している保育料について、平成29年度から3歳から5歳までの2号認定の子どもの保育料をさらに25%軽減していますが、平成30年度も引き続き保育料軽減を継続します。また、0歳から中学3年生までの子どもの通院・入院医療費の無料のほか、高校生の入院医療費の無料についても継続します。

小学校英語の教科化の先行実施を行うほか、中・高等学校の指導内容の高度化に対応するための英語教育強化支援事業を推進します。

また、ASAGO i NGゼミU-18事業の新たな展開として、中高生が身近な場所で自由に参加し、自由に活動ができる、家庭と学校以外の居場所づくりをすることで、地域の大人とつながり、対話や実践活動する機会づくりを推進します。

3つ目は、「地域で支えあい 安心していきいきと暮らせるまちづくり」です。

いつまでも健康で長生きできる社会を実現し、人口のいわゆる「自然減」を抑制し、あわせて持続可能な地域社会を実現しようとするものです。

まずは、65歳以上の皆さまを、若者が安心して家族を持ち、子育てができるような地域にする「地域を支える世代」と捉え、就業や社会貢献活動、地域貢献が「生きがい」となるように意識の高揚に努め、その人たちの多様な活躍の場づくりを図ります。

また、いつまでも健康で暮らしていけるための環境づくり、健康意識の普及啓発を行います。

具体的な事業としましては、

健幸づくり推進事業として歴史文化等の地域資源を生かしたウォーキング環境づくりのほか、食の健康に着目した健幸食の開発に努めます。また、運動の習慣化や健康的な生活習慣の実践のため、地域や事業所とも連携した健康づくりポイント事業も継続します。

65歳以上の方々の健康や生きがいづくりを支援するとともに、介護予防や寝たきり予防、適切な介護サービスが受けられる地域ぐるみの支援など、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるまちづくりを目指します。

人口減少、少子高齢化などに伴い必要性が高まる安全・安心の確保のため地域自治協議会の役割はますます重要となってきます。次の5年・次の10年の地域の状況を見通し、地域住民による地域経営の拠点となるための転換が図れるように活動を支援していきます。長期的な視点で地域社会を見据え、市民全体の長期的な健康づくり、若者世代から高齢者までの幅広い年齢層による地域全体での総働による地域づくりを促進します。

次に、平成30年度当初予算につきまして、国の予算編成を加味しながら、財政の側面から説明をさせていただきます。

まず、国の予算ですが、『経済再生と財政健全化を両立する予算』を念頭に、「人生100年時代を見据え、社会保障制度を全世代型社会保障へ転換し、人への投資の拡充を図るほか、持続的な賃金上昇とデフレからの脱却につなげるため、生産性向上のための施策を推進していく。」としており、その予算規模は、97兆7,128億円と、前年度に比べ2,581億円の増となっています。

また、地方財政の通常収支分については、地方が子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額は、前年度と比較して356億円多い62兆1,159億円と、前年度とほぼ同水準の額が確保されています。

主な地方財政対策としては、公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため「公共施設等適正管理推進事業費」について、地方財政計画の計上額を増額するとともに地方財政措置を拡充し、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」

については、平成30年度においても引き続き1兆円を確保することとされています。

このような国の経済や地方への財政政策を注視しながら、編成を行いました朝来市の平成30年度当初予算は、一般会計予算は205億3,000万円、これは、前年度当初予算額と比較して、額にして4,000万円、率にして0.2%減の予算となっています。

歳入の各科目の状況は、市税のうち、軽自動車税は新税率への移行台数が増加することなどにより若干の増を見込む一方、固定資産税は土地・家屋については評価替えの影響など、償却資産については減価償却の影響などによる減額を見込んだ結果、市税全体としましては、前年度より4,530万円少ない40億5,415万1千円としています。

地方交付税は、地方財政計画では2.0%の減となっていますが、普通交付税は、合併算定替の特例による増加分が5割に縮減されることなどを考慮した結果、前年度と比較して1億9,840万円減の68億660万円を予算措置いたしました。

特別交付税は、7億5,000万円を予算措置し、地方交税総額では前年度より9,840万円少ない75億5,660万円としています。

市債は、臨時財政対策債発行可能額の縮減などにより、前年度に比べ、7,520万円減の12億円を予算措置いたしました。

歳入の確保については、地方財政計画等に基づき、適切に予算措置しておりますが、なお不足する5億4,000万円については、財政調整基金から繰り入れることにより、収支均衡を図る予算としています。

平成30年度の当初予算を財政指標等の面からみますと、発行する市債については、交付税措置のある有利な起債を発行することで、実質公債費比率は、概算で10%程度を維持できるものと考えておりますが、経常収支比率は、市税や交付税の減少、社会保障関係費の増加などにより上昇傾向にあります。

持続可能な行財政運営を実現するため、市税等の自主財源の確保、公共施設の再配置への取り組み、経常経費の削減、公債費の将来負担の抑制に努めるなど、第3次朝来市行財政改革実施計画に基づく徹底した行財政改革により健全な財政運営を推進してまいりたいと考えております。

議員各位と市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、第2次朝来市総合計画後期基本計画の施策体系に基づいて、平成30年度で実施する主な事業の概要を説明させていただきます。

I 好きなまちで働く ⇒ 社会増の促進

雇用、産業創出に重点を置きながら、他地域からのU I Jターンなど、移り住んでみたいまちづくり施策に取り組んでいきます。

1 シティプロモーション事業を推進します。(継続)

朝来市に暮らす市民一人ひとりの、まちへの愛着や誇り、主体的にまちに関わろうという「シビックプライド」を育み、朝来市の魅力や情報を市内外に発信していくため、「ASAGOING あなたはまちの未来」をキャッチフレーズにシティプロモーション戦略のアクションプランを推進します。

2 きめ細かい雇用の促進を図ります。(継続)

朝来市へのU I Jターンを希望する学生や既卒の方の就職を支援する「ジョブサポあさご(朝来市無料職業紹介所)」を運営し、キャリアコンサルタントの資格を有する雇用専門員による職業相談など、きめ細やかな就職活動支援を行い、雇用の推進を図ります。

また、京阪神の大学生に対し、但馬各市町と共同して兵庫県北部企業説明会を開催するほか、大学生、高校生等の就職に影響力を持つ保護者に市内企業の魅力を伝え、市内企業への就職を促進します。

3 経済成長戦略事業を推進します。(拡充)

目まぐるしく変化する経済情勢に対応しつつ、計画的に経済振興を推進するために策定した「朝来市経済成長戦略」について、前期計画(5年間)に基づき実施してきた施策のK P Iや産業連関表による分析・見直しを行うとともに、時流に応じた経済施策を盛り込んだ後期計画を策定します。

4 地域産業創出支援事業を推進します。(継続)

あさご元気産業創生センターを窓口として、創業や第二創業等の新たにチャレンジする方への相談に応じるとともに、深刻化しつつある継業や廃業等にかかる相談、地元企業の販路開拓や技術開発等に関する相談にも幅広く迅速に対応し、内発的な地域産業の活性化に努めます。

5 黒川地域等活性化事業に取り組みます。(継続)

黒川温泉は、黒川地域の活性化のための重要な核となる施設ですが、近年は入湯者数が減少しています。有識者の指導助言を受け、黒川地域の活性化や黒川温泉の経営改善を図ります。

6 企業誘致促進事業を推進します。(継続)

地元企業や地元金融機関などへ積極的に訪問し、情報収集を行うとともに、効果的な企業誘致活動を展開します。また、ひょうご神戸サポートセンターと連携し、山東工業団地や民間事業用地の情報発信を行い、企業誘致につなげていきます。

7 奨学金返還応援企業支援事業を創設します。(新規)

従業員の奨学金返済負担軽減制度を設けている市内企業及び個人事業者に対して、その負担額の一部を支援し、市内企業等の人材確保を図るとともに、若年者の地元就職及び定着を目的に企業就業者確保支援事業を創設します。

8 生野鉱山・明治150年推進事業／日本遺産活用事業を推進します。(新規・拡充)

平成30年は明治元年から150年の節目の年に当たります。明治初年にフランスから明治政府のお雇い外国人たちが、生野鉱山を日本初の官営鉱山として開発した歴史からはじまるこの日本遺産ストーリーは、まさに明治元年が出発点です。

今年度は「生野鉱山・明治150年」として、周年記念事業を展開します。記念シンポジウムや情報発信、フランス・サンテティエンヌ市と生野鉱山との歴史的関係の調査等、生野鉱山と「明治150年」の歴史的意義、つながりを内外にアピールし、地域住民の誇りの醸成、観光客の増加による地域経済活性化を図ります。

日本遺産「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」を兵庫県の南北軸である播但地域の一大観光資源として、兵庫県・関係市町が連携と役割分担を行いながら、観光産業等の振興を図っていくほか、神子畑選鉱所跡の整備を兵庫県の支援を得ながら行います。

また、日本遺産構成要素と竹田城跡など市内の観光資源を有効に組み合わせ、YouTubeやデジタルサイネージなどの広告媒体を活用して国内外に情報発信を行うとともに、観光ガイド等の「おもてなし」人材の育成などを行います。

9 朝来市創生推進人財育成プロジェクト事業を推進します。(拡充)

中高生を中心に子どもから大人まで、シビックプライドを育み、地域課題解決型のグローバル人財を育成し、大学卒業後の朝来市へのUターン促進や、地域にも貢献できる人財の育成を進めます。放課後や休日など中高生の空き時間を活用して、「ひと」や「地域」と関わりを持ち、多様な学びの場づくりを進めるほか、高校が取り組むグローバル教育やキャリア教育に、地域や大学、企業などと連携しながら積極的に支援し、朝来市で観光産業等で活躍する人財の育成を進めます。

さらに、起業創業を志す若者やUターン希望者などへ情報発信や積極的な支援を展開し、ASAGOiNGな「ひと」と「しごと」の好循環を確立していきます。

また、朝来市内での一体的な観光推進体制を構築し、市内周遊観光を確立していくことに加え、海外へのプロモーションの実施や海外エージェントの招聘などインバウンド

観光の強化のため、朝来市版DMOの設立を推進します。

10 観光交流キャンペーン事業を推進します。(継続)

特急バスの広告、あさごフォトコンテスト、観光スタンプラリーや道の駅但馬のまほろばに設置した感情認識・人型ロボット Pepper (ペッパー) による観光案内、観光大使等の事業を継続し、朝来市の観光PRを推進します。

また、観光キャラバンや旅行エージェントへのプロモーション活動を積極的に展開し、市内観光への誘客を図ります。

11 竹田城跡を観光拠点とした地域活性化を推進します。(拡充)

竹田城跡を拠点に、立雲峡、竹田城下町等との周遊観光につなげ、観光消費に結びつけていくために、まちなかガイドの養成や景観形成補助金の交付のほか、道路の美装化、観光案内看板設置等の環境整備を行い、竹田の観光コースの確立を目指します。

さらに、竹田城跡観光客の減少に歯止めをかけ、安定した観光地を目指すため、竹田城跡の観光資源の魅力伝える映像作成や新たなコンテンツを生み出す集客プロモーションを推進します。

12 観光基本計画を改定します。(新規)

国内外の観光を取り巻く環境の変化や観光ニーズの多様化など、昨今の観光の動向は大きく変化しています。平成25年度に策定した朝来市観光基本計画を検証したうえで、専門家や観光関係者による検討委員会等の検討を踏まえ、観光基本計画の改定を行います。

13 住みたい田舎移住促進プロジェクトを推進します。(拡充)

岩津ねぎをはじめとする朝来市の魅力資源をより一層磨き上げ、地域資源の生産性や付加価値などを高め、より多くの域外マネーを獲得していくため、営農指導や経営指導によって農業の担い手を育成し、そして移住定住の中間支援組織と連携しながら若者世代の移住定住を促進する「住みたい田舎移住定住促進プロジェクト」を展開していきます。市民ライターによるSNSやフリーペーパー等の情報発信や、農林業と観光との連携による移住体験イベントを、地域自治協議会等と連携して実施していくほか、体験住宅によるあさご暮らし体験事業を継続して実施します。

若者世代を中心として朝来市に移住して起業を志す人に対して、事業所等の改修や機材購入等にかかる経費を支援しながら朝来市への移住と夢を叶える起業を促進していきます。

14 若者世代を中心とした、定住支援を推進します。(継続)

都市部等からの積極的な移住定住に向けて、地域や関係団体等と連携しながら朝来市での暮らし方の紹介を行い、新しい価値創造やライフスタイルを提案し、若者移住を促進します。

1.5 時間通勤圏内を生活圏域と捉えた新卒者の就業や通勤などを支援していくとともに、住宅ローンや住宅購入費への支援、空き家の改修費などを支援する事業に取り組みます。また、子育てや高齢者福祉にも効果をもたらす多世代同居や隣居を積極的に支援することによって移住定住を進めます。

15 男女の出会いサポートを推進します。(継続)

男女の出会いを支援する出会いサポート事業や婚活イベントなどについて、地域や地元企業、社会福祉協議会などと連携しながら実施し、Uターンから、男女の出会い、結婚までつなげていく事業を一体的に捉え、取り組みを推進します。

16 空家等対策事業を推進します。(継続)

朝来市空家等の適切な管理及び有効活用の促進に関する条例及び朝来市空家等対策計画に基づき、空家等対策を総合的かつ計画的に推進します。

17 市営住宅整備事業を推進します。(継続)

市営住宅の長寿命化計画に基づき、粟鹿住宅改善工事及び生野新町企業向住宅改善工事詳細設計を実施します。

18 定住促進住宅整備事業を推進します。(継続)

平成 29 年度に実施した定住促進住宅和田山団地 2 号棟のリフォーム工事に引き続き、同住宅 1 号棟のリフォーム工事を実施し、住宅としての魅力を高めることにより、朝来市への定住を促し、市の人口増加を図ります。

19 街なみ環境整備事業を推進します。(継続)

生野地域の「銀山町の風情を残す」まちづくりや多々良木地域の「芸術の森にふさわしい」まちづくりを推進するため、街なみ環境整備事業を活用し、ポケットパーク整備やサイン整備、道路美装化や建築物の修景整備等を実施するほか、まちづくり協議会への支援を行います。生野地域については、日本遺産認定を踏まえた計画見直しを行います。

20 和田山駅南北自由通路等整備調査を推進します。(継続)

和田山駅南北自由通路等整備のあり方について、関係機関とともに、引き続き研究していきます。

21 新市街地形成推進事業（枚田地区）を推進します。（継続）

新市街地計画区域内の道路整備を地方創生道整備推進交付金事業で実施します。事業完了後は交通の利便性を活かした複合都市ゾーンの形成を目指します。

22 地籍調査事業を推進します。（継続）

地籍調査事業は、国土調査法に基づき、地籍の明確化を図るため、市全域の土地を科学的かつ総合的に調査し、法務局に不動産登記法第14条第1項地図として備え、土地の資産価値向上を図るとともに、各種公共事業の円滑な推進に寄与するものです。平成30年度は調査工区を11工区設定し、累計進捗率60%を目指します。

23 国際、国内交流を推進します。（継続）

国際交流については、中学生の視野、見聞を広げ、国際感覚を身につけるためアメリカへの生徒派遣及び先方からの生徒の受け入れ事業を引き続き実施します。

また、中国・内蒙古自治区からの日本語研修留学生の受け入れを支援するとともに、CIR（国際交流員）を介し、フランス・バルビゾン市との芸術文化交流促進の検討を行います。

国内交流については、友好都市である長崎県壱岐市、歴史パートナーシップ宣言を交わしている大分県竹田市との交流を図るほか、法隆寺の食封として関係のある市町（奈良県斑鳩町、神奈川県小田原市、群馬県高崎市、姫路市）との交流のあり方を検討します。

24 但馬食肉センター整備事業を推進します。（継続）

但馬食肉センターは築後40年以上が経過し老朽化が著しいため、但馬3市2町で施設改修を実施します。さらに、今回の改修に合わせて食品衛生管理基準である兵庫県版HACCP（ハサップ）を取得し、但馬地域の畜産業振興に大きく寄与する食肉センターを目指します。

25 特産物振興対策事業を推進します。（継続）

畜産連携による堆肥の利活用によって、作物が育成しやすい環境に整え、朝来市の振興作物である岩津ねぎ・黒大豆・ピーマン・朝倉山椒の生産拡大を推進し、付加価値の高い農業の展開や農家所得の向上を図ります。

26 夜久野高原開発事業を推進します。（継続）

夜久野高原については、平成30年度から県営事業へと移行し、詳細設計が行われたのちに、平成31年度より工事着手となります。市としては、取り付け農道の詳細設計及び整備を進めていきます。併せて、当地域において農業中心経営体となる認定農業者や新規参入者の育成、並びに効率的な農業生産活動を推進するほか、夜久野高原の地形を利

用した景観形成区域の計画等、観光分野での利活用についても検討を進めます。

27 農業機械導入支援事業を推進します。(新規)

朝来市の農業の中心的役割を担う市内認定農業者等へ農業用機械の導入にかかる補助を行うことで農地の集積を加速させ、認定農業者等の農業経営の規模拡大及び耕作放棄地の抑制を図ります。

Ⅱ 好きなまちでエコライフ ⇒ 社会減の抑制

安全、環境、医療等の居住環境の充実に重点を置きながら、住み続けたいまちづくり施策に取り組んでいきます。

28 路線バス等生活交通利用促進事業を推進します。(拡充)

公共交通第2次再編から2年が経過する中で、バス利用に関する市民アンケートを実施し、利用状況や市民ニーズの把握と課題の整理をするとともに、「朝来市にとって望ましい公共交通のすがた」について検討し、今後の公共交通ネットワークのあり方や考え方を明確にしていくため、地域公共交通網形成計画を策定します。

29 木質バイオマス事業を推進します。(継続)

林業の再生や地域活性化・再生エネルギーの利用普及の核として、燃料チップ製造工場・発電所の利用を促進します。発電に必要な未利用木材の安定供給のための森林整備を行うことにより、森林災害の抑制につなげ、今後も引き続き県等と連携し、必要な指導・助言を行います。

30 カーボン・オフセット事業を推進します。(継続)

市行造林事業で適切に森林を整備することによって吸収されるCO₂量をクレジット化し、これを民間企業に販売することで一定の収入を得ます。この収入を森林整備事業に充てることにより、販売と整備のサイクルを構築し、CO₂の吸収を促進します。

31 森林整備事業を推進します。(継続)

市行造林事業を今後も継続して行い木材利用促進を図るとともに、県民緑税を活用して森林が持つ防災機能を強化することで、豪雨等による斜面崩壊や倒木の流出などの発生を抑制し、災害に強い森づくりを行います。

また、平成36年度から導入される森林環境税に先立ち、平成31年度から森林環境譲与税が譲与されることに伴い、間伐・人材育成・担い手の確保等、森林整備及びその促進

について検討を進めます。

32 災害対策事業を推進します。(継続)

台風や大雨時に可能な限り精度の高い情報を得るため、兵庫県箇所別土砂災害危険度予測システムの活用を図るとともに、ハザードマップの改定を行います。

また、降雨量の情報を収集するための雨量計システムを活用し、災害等の発生を早期に予測することにより、迅速な避難情報等の伝達及び、災害対応の構築に活用します。

河川、砂防施設に堆積している土砂の撤去や森林環境整備の促進に関係機関とともに取り組み、自然災害に強いまちづくりを進めます。さらに、東日本大震災における復興支援として、宮城県山元町へ引き続き職員を派遣します。

33 住宅土砂災害対策支援事業を推進します。(新規)

土砂災害から住宅を守ることを目的に、兵庫県が指定する区域（土砂災害特別警戒区域等）における既存不適格住宅の移転または改修等に要する経費について、その一部を補助する住宅土砂災害対策支援事業を創設します。

34 道路橋梁新設改良事業を推進します。(継続)

橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁定期点検及び補修設計並びに補修工事を実施します。生活道路の整備については、市民生活の基盤として、利便性の向上、道路交通の安全を確保するため、新設・改良工事を計画的に実施します。

35 急傾斜地崩壊対策事業・小規模河川改修事業を推進します。(継続)

降雨・地震等により崩壊の可能性が高い急傾斜地の崩壊防止対策として、県事業で実施される急傾斜地崩壊対策事業を推進します。

また、小規模な河川においては、河川整備及び堆積土砂の撤去を推進します。

36 公園整備事業を推進します。(拡充)

豊かな自然の中で、地域の人との触れあい、自然の美しさに触れながら、地域活性化を図るため（仮称）坂根公園整備を行います。

また、温水プール「くじら」の前広場に児童遊具を設置します。更に、市内各地での小公園化を研究します。

37 防犯カメラ設置事業を促進します。(継続)

全国で子ども等に対する凶悪な犯罪が多発していることから、地区・地域内の安全を図ることを目的に、県の防犯カメラ設置補助事業を活用し、防犯カメラを設置整備される地区・地域等に対し随伴補助を行います。

また、犯罪被害の防止を目的として、新たに市内2ヶ所に市単独の防犯カメラを設置します。

38 犯罪被害者等支援事業を創設します。(新規)

朝来市犯罪被害者等支援条例に基づき朝来市民で犯罪被害に遭われた方やその家族・遺族が、平穏な生活を取り戻せるよう支援を行います。

39 生活困窮者自立支援事業を推進します。(継続)

生活に困窮している方が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるように、専門性を有する支援員が相談に応じます。「自立相談支援事業」と「住居確保給付金事業」に取り組むとともに、新たに「一時生活支援事業」を実施し、一定の居処を持たない困窮者への支援の幅を広げます。

また、貧困が世代を超えて子どもたちに連鎖することがないように、制度の周知と活用を図るとともに、関係機関等のネットワークにより、ひきこもりなど多様で複合的な課題を抱える対象者の支援に取り組みます。

40 Jアラート(全国瞬時警報システム)を更新します。(新規)

地震や津波、弾道ミサイルの発射など、緊急事態が発生した際に、国から住民に直接、速やかに情報を知らせることを目的に運用されているJアラート(全国瞬時警報システム)については、国のシステム更新に伴うシステム・機器の更新を行います。

41 全国市長会「防災・減災費用保険制度」に加入します。(新規)

市民に対して迅速かつ適切に避難勧告等を発令するため、市負担の費用の一部が保険金として支払われる保険「防災・減災費用保険制度」が全国市長会により創設されたことから、当該保険に加入します。

42 消費生活相談事業を推進します(継続)

従来の悪質商法や多重債務のトラブルに加え、近年はインターネット通信や出会い系サイト、オンラインゲーム等によるトラブルが増加しています。トラブル内容も多様化・複雑化しており、被害に遭う世代も全世代にわたっています。消費者を守るため、相談員の相談対応力を強化し相談業務の充実を図ります。

また、啓発活動や出前講座を積極的に実施し、消費者の被害防止に努めます。

43 消防体制の充実を図ります。(継続)

朝来市消防団の組織再編計画に基づき、消防団の機能強化及び組織の効率的運用を図りながら、消防機庫の統合を進め、計画的な消防車両の更新を行うほか、老朽化した消火

栓の改修等を行い消防体制の強化を図ります。

44 全天候型運動施設の整備研究を行います。(継続)

いつでも・どこでも・だれでも生涯スポーツに親しめる社会の実現とさらなる健康寿命の増進を図るため、「全天候型運動施設(屋根付きグラウンド)」の整備に向けた研究を引き続き行います。

45 温水プールの整備研究・検討を行います。(新規)

市民の健康増進の一端を担う朝来市温水プールの整備について、検討プロジェクト等を開催し、今後の温水プールのあり方・整備等について研究・検討を行います。

46 スポーツの推進を図ります。(継続)

朝来市スポーツ推進計画に基づき、ライフステージに応じた市民の健康づくりやスポーツ活動を促進していくため、各種スポーツ大会を開催します。

また、市内の老朽化している社会体育施設の改修工事や設備の更新を実施し、地域住民の健康増進、施設の長寿命化を図るとともに、そのあり方を検討します。

47 文化芸術の振興を図ります。(継続)

文化会館では、乳幼児から大人までの幅広い年代層がそれぞれ芸術に親しみ楽しめる「市民参加型」「公演鑑賞型」の自主文化事業を展開します。

また、あさご芸術の森美術館では、定期的に展覧会、講座やイベントを開催し、市民が芸術に触れ親しむ機会を設けるとともに、将来の朝来市を担う子どもたちに「感動」「感性」が芽生え、発達していくための事業を実施します。

48 女性の輝く社会づくりを目指します。(継続)

地域社会や職場で女性が活躍できるための研修会や女性団体との懇談会の開催、子育て世代の女性との対話を進めるなど、女性の意見・提案が市政にも反映できる仕組みづくりを推進するとともに、地域でさまざまな活動に取り組む女性団体や女性グループの交流・情報発信の場づくりなどを積極的に支援します。また、各種審議会等委員への女性の登用に努めます。

49 人権が尊重されるまちづくりを推進します。(継続)

全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る、平和で豊かな社会を実現するため、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消へ向け、人権教育と人権啓発を推進します。

また、性別にとらわれることなく、個性と能力を発揮し、一人ひとりが思いやりを持って、お互いを認め合う男女共同参画社会の実現を目指します。

50 下水道施設の整備及び持続的な下水道サービスの提供を行います。(継続)

持続的・安定的な下水道サービスの提供を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、この計画に基づき長寿命化対策を進めるとともに、公営企業会計の導入、施設の統廃合を進めます。

51 災害に強い水道供給体制の整備を実施します。(継続)

将来にわたって持続可能な水道事業の確立に資するため、基幹管路の整備及び耐震化を推進します。

また、安定した水道水の供給に向けた取り組みの一環として、老朽化した水道監視システムを更新し、さらなる安全性・信頼性の向上を目指します。

52 竹田城跡の保存管理を推進します。(継続)

竹田城跡の価値を、次世代へ継承し、地域の誇りと愛情を寄せるにふさわしい史跡として、適切に整備していくための「史跡竹田城跡整備基本計画」に基づき、石垣基礎劣化部分の保護や見学通路などの整備を行います。

また、城跡の魅力を知るため講座や親子見学会などを実施し、ふるさと愛の醸成の機会をつくります。

53 埋蔵文化財センターで特別展を開催します。(継続)

朝来市の歴史文化遺産を通じて、町への誇りの醸成や愛着心を高めることを目的として、近代生野鉱山開坑 150 年記念特別展「鉄の国・銀の国」を開催するとともに、関連する講演会や古代体験事業を実施します。

54 重要文化的景観の整備・活用を進めます。(新規)

「重要文化的景観 生野鉱山及び鉱山町の文化的景観整備計画書」に基づき、重要な構成要素である「甲 5 号社宅」を修繕します。

また、生野の鉱山町独特の景観の価値を守り、地域の営みを継続させながら、後世へ継承するための啓発と、併せて明治 150 年を記念して、明治元年に日本最初の官営鉱山として近代化へ進んだ生野鉱山にスポットを当てたシンポジウムを開催します。

Ⅲ 好きなまちで子育て ⇒ 自然増の促進

出産、子育て、教育等の子育ての充実に重点を置きながら、安心して子どもを育てられるまちづくり施策に取り組んでいきます。

55 出生祝金支給事業を推進します。(継続)

子どもの出生を奨励し、祝福するため、第3子以降の出生児に対し、1人当たり10万円の祝金を支給し、次代を担う子どもの健やかな育ちを応援します。

また、事業期間である平成31年度までに制度の再検証を行うとともに、制度のあり方等について検討します。

56 乳幼児等・こども・高校生等医療費助成事業を行います。(継続)

子育て中の医療費負担を軽減し、安心して受診できるように、0歳から中学3年生までのこどもの通院・入院医療費を無料とするほか、高校生等の入院医療費無料を継続します。これらの助成事業により病気への早期対応・治療を行って重症化を防ぎ、安心して子育てできるよう事業を実施していきます。

57 母子保健事業を推進します。(継続)

母子保健法等に基づき、乳幼児健康診査や健康相談、育児教室等を実施し、疾病の早期発見・早期対応により、子どもの健やかな発育支援と保護者へのきめ細やかな支援を行い、安心して出産・育児ができる環境づくりを進めます。

58 妊娠・出産包括支援事業を推進します。(継続)

妊娠期から子育て期における総合相談窓口である「子育て世代包括支援センター」の設置に加え、出産後3か月未満の母親と乳児を対象に、産婦人科病棟に宿泊や日帰り通所、助産師が訪問し相談や沐浴指導や授乳指導などのサービスを受ける時の費用の一部助成を行います。

また、妊婦や1歳までの子どもとその保護者に対し、相談や交流の場を提供して、孤立感の解消を図るなど、安心して妊娠・出産・子育てができる支援体制のさらなる充実を図ります。

59 新生児聴覚検査費助成事業を行います。(継続)

新生児の聴覚障害の早期発見と早期支援を目的に、積極的な聴覚検査の受診を促すとともに検査に要する初回検査料の一部を助成し、受診者の経済的負担の軽減を図ります。

60 妊婦健康診査費助成事業を行います。(継続)

妊婦や胎児の健康を確保し、安心して妊娠・出産できるよう妊婦健康診査の受診を促すとともに、妊娠・出産にかかる経済的負担軽減を図ることを目的に、診査費用を全額助成します。

また、委託歯科医による妊婦歯科健康診査の1回分の無料化を引き続き行います。

61 特定不妊・不育症治療費助成事業を行います。(継続)

安心して妊娠・出産できるように、特定不妊治療に要する費用の一部を、兵庫県特定不妊治療費助成事業の制度に上乗せして助成します。

また、不育症の検査や治療を受けられた夫婦に対し、医療保険適用外の費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。

62 養育支援訪問事業を推進します。(継続)

子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭やさまざまな原因で養育支援が必要な家庭を対象として、訪問による専門的な相談支援や育児・家事援助を行います。具体的な養育に関する相談支援は保健師等が行い、育児・家事の援助はホームヘルパー等が対応します。「こんにちは赤ちゃん事業」や「家庭児童相談事業」などと併せた相談・支援体制により、子育て支援の充実を図り、子どもたちの健やかな育ちと児童虐待の未然防止に努めます。

63 学校・家庭・地域の連携協力推進事業を行います。(継続)

地域自治協議会と連携しながら「放課後子ども教室」及び「土曜日の教育活動」を実施します。週末や夏休みに、地域の多様な人材や資源を活かしながら、学習活動、スポーツ、文化活動、地域行事への参加など、さまざまな体験活動を通じて地域ぐるみでふるさと教育や子育て支援を行います。

64 放課後児童対策事業を推進します。(継続)

放課後、保護者が就労等によって家庭にいない小学校6年生までの就学児童の保育を行い、留守家庭の子育て支援を行います。

民間保育園等による放課後児童クラブ開設・運営にも支援を行うとともに、県が開催する支援員資格研修への参加によって、資格の取得を促進し、安全・安心なクラブ運営に努めます。

また、和田山幼稚園舎を有効活用し、学童クラブの保育環境の向上を図ります。

65 生野こども園の給食調理の環境を改善します。(新規)

生野こども園の給食調理室を拡張し調理環境を改善し、アレルギー対応や食中毒予防

に万全の備えを整えるとともに、現在、学校給食センターから搬入している3歳以上の給食を自園調理に移行します。

66 病児保育事業を推進します。(継続)

病気の乳幼児・児童がこども園・小学校等に登園・登校できず、かつ保護者が就労等により自宅での保育が困難な場合に、医療機関において病気の乳幼児・児童を一時的に預かる病児保育事業を引き続き実施し、子育て支援の充実を図ります。

67 保育士の研修を充実し、教育・保育の質の向上を図ります。(新規)

朝来市保育協会と協力しながら、乳児保育、幼児保育、食育・アレルギー対応、障害児保育の4分野を中心に、保育士の研修を充実させ、教育・保育の質の向上を目指すとともに私立園の保育士の処遇改善を図ります。

68 子ども・子育て支援事業計画の改訂に向けて調査を実施します。(新規)

平成27年度に策定した「子ども・子育て支援事業計画」について、策定から5年が経過する平成32年度の改訂に向けて、子育て支援のニーズ等を把握するため、12歳未満の子どもの保護者を対象にアンケート調査を実施します。

69 3歳・4歳・5歳の保育料を軽減します。(継続)

県下においても低料金に設定している保育料について、平成29年度から市内の公立・私立の認定こども園・保育所の3歳～5歳の保育を必要とする2号認定の子どもの保育料をさらに25%軽減していますが、子育て支援の充実と保護者の経済的負担軽減を図るため、継続して軽減措置を実施します。

70 小中学校特色ある学校づくり事業を推進します。(継続)

第2期朝来市教育振興基本計画の基本理念である「郷土に誇りを持ち、こころ豊かで自立した人づくり」を目指し、それぞれの学校で特色のある学校づくり事業に継続して取り組みます。地域に暮らしている人々とのつながりを大切にし、地域を見直すとともにふるさとの良さを発信し、次代に伝えていく教育実践を展開します。

71 英語教育強化支援事業等を推進します。(継続)

文部科学省の指定を受け、昨年度まで4年間取り組んだ英語教育強化拠点事業の研究成果を生かし、小学校外国語教育教科化の先行実施を行うとともに、中・高等学校の指導内容の高度化など、聞く・話す・読む・書くの4技能の向上を図ることを目的に、児童生徒の英語能力向上と教員のスキルアップを図ります。

また、ALTの有効な活用を図りながら言語活動の深化を進めるとともに、朝来市連合国

際交流協会と連携し、市内中学生のアメリカ・オレゴン州派遣や、中・高校生による英語合宿の実施等をとおして、国際社会の一員としてさまざまな分野で活躍できる人材の育成を目指します。

72 「チームとしての学校」により学校の組織強化を図ります。(新規)

児童生徒を取り巻く複雑化・多様化した課題を解決し、児童生徒に必要な資質・能力を育んでいくため、学校や教員が心理や福祉等の専門スタッフ等と連携・分担する体制を整備し、学校の機能強化を図ります。

本年度は、県の「市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業」を活用し、市内の2つの中学校にスクールソーシャルワーカーを配置、また、文部科学省の「切れ目ない支援体制整備充実事業」を活用し、2つの小学校に看護師を配置し、それぞれの専門性を学校教育の質の向上に生かします。

73 ICT支援員を配置し、学校のICT化をより推進します(新規)

平成32年度に小学校から全面実施される学習指導要領でICT教育については、児童がプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせる論理的思考力を身につけるための学習活動を計画的に実施していくことが示されています。

このことを踏まえ、ICT教育の指導法の開発や機器整備をはじめ、教員の指導力向上のため、ICT支援員を配置し、ICT教育の環境の充実に努めます。

74 少年少女オーケストラ演奏活動へ支援を行います。(継続)

創立28年目を迎える少年少女オーケストラは、定期演奏会等に加え、こども園など小規模な会場での演奏活動を通じて、子どもたちの好奇心や夢を育てています。

多くの市民に向けたオーケストラの演奏活動を支援し、こころ豊かな青少年の人材育成を図っていきます。

75 小学校プール改修及び屋内運動場大規模改造事業を推進します。(継続)

枚田小学校のプールは、建築後48年が経過し、プール配管の目詰まりや、プールサイドの破損等老朽化が著しいことから改修工事を行います。

また、梁瀬小学校の屋内運動場は、建築後35年が経過し、経年劣化による屋根や床面、その他の設備に損傷があることから、大規模改造工事の実施に向けて今年度は設計を行い、平成31年度の工事完成を目指します。

76 中学校空調設備整備事業を推進します。(新規)

平成23年度に市内の全小・中学校の普通教室に空調設備を整備したほか、平成27年度に新築した和田山中学校については、全ての教室を整備しています。しかし、その他の

中学校の特別教室は未整備であることから、生野・梁瀬・朝来中学校の全ての特別教室に空調設備を整備するため、今年度は設計を行い、平成 31 年度の工事完成を目指します。

Ⅳ 好きなまちで生涯現役 ⇒ 自然減の抑制

生きがい、健康、福祉等の充実に重点を置きながら、元気で長生きできるまちづくり施策に取り組んでいきます。

77 健康増進事業を推進します。(拡充)

市民一人ひとりが、自分の健康は自分でつくり・守るという健康づくりの意識の向上と実践に向けて、朝来市医師会・歯科医師会・朝来医療センター等と連携し保健事業を実施します。

なお、食生活の改善や運動習慣の定着等による「一次予防」に重点を置いた対策とともに、合併症や症状の進展等の重症化の予防に重点を置いた対策も進めていきます。

また、心の健康の保持・増進を目的として、市の自殺対策計画を策定し、庁内や関係機関と連携・協働に努め自殺対策の強化を図ります。

78 健幸づくり推進事業 (拡充)

市民主体の健幸づくりを進め、心身ともに豊かな生活を送れるよう関係部署と連携し、健康長寿や生きがい長寿を目指した施策を展開し、朝来市独自の事業として、歴史や文化・自然などの地域資源を生かした健康効果の得られるウォーキング環境づくりを行うとともに、食の健康にも着目した健幸食の開発にも努めます。

若い世代からの運動の習慣化や健康的な生活習慣の実践ができるよう地域自治協議会や市内事業所とも連携し、健康づくりポイント事業も継続して進めます。

79 予防接種事業を推進します。(継続)

予防接種は、さまざまな疾病の流行防止や市民の健康の保持増進につながるなど大きな役割を担っています。現在、定期接種は多種類・多回数の接種となっており、朝来市医師会などの医療機関との連携を密にし、安全で円滑な接種の実施を進めていきます。

任意のインフルエンザ予防接種については、小児や身体障害児・者(内部障害1・2級)には接種費用の一部助成を継続して実施します。

また、高齢者のインフルエンザ予防接種に係る費用の全額助成を継続して行ないます。

- 80 高齢者が生きがいを持ち、安心・安全に生活できるまちづくりを推進します。(継続)
高齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援し、いきいきと暮らしていけるよう支援するとともに、人や地域とのつながりを持ち、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指します。
- 81 第7期介護保険事業計画に基づく事業を推進します。(継続)
第7期介護保険事業計画に基づき、適切な介護保険事業の運営を図るとともに、地域支援事業、介護予防事業等を推進します。介護予防事業では地域における自主的な活動である地域ミニデイやあさごいきいき百歳体操の実施を支援していきます。
また、地域における認知症高齢者等の見守り体制を強化し、安心して暮らせる地域づくりを目指します。
- 82 朝来市高齢者活力創造センターのエレベーター設置に向けた設計と朝来老人福祉保健センターの整備を行います。(拡充)
朝来市高齢者活力創造センターは、旧与布土小学校を改修し、現在、朝来市健康福祉大学及びシルバー人材センターの活動拠点となっています。施設内での、高齢者の移動がスムーズに行えるよう、エレベーター設置に向けて設計を実施します。
朝来老人福祉保健センターについては、経年劣化による不具合が生じているため、安心・安全に利用できるよう改修整備します。
- 83 手話施策を推進します。(新規)
手話への理解と普及を促進し、市民がお互いの尊厳を大切にして安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。手話が音声言語である日本語と同等の言語であることの認識と理解、手話を習得する機会の確保及び手話を使いやすい環境の整備などについて、「手話施策推進委員会(仮称)」を設置のうえ、具体的施策を検討・計画し、取り組みを進めます。
- 84 障害者複合型多機能施設の整備を推進します。(継続)
障害者の自立を支援するため、市内で不足している「生活介護・就労継続支援B型等対応施設」及び「共同生活援助施設」などを併設した複合型多機能施設の整備計画について、平成32年度までに整備が義務付けられている「地域生活支援拠点」として活用することも含め、実施主体である社会福祉協議会とともに取り組みを進めます。
- 85 地域医療対策推進事業を推進します。(継続)
公立朝来医療センターの医師確保のため、朝来市医師確保対策就業支度金貸与及び朝来市医師就労支援対策交付金の事業を継続して実施します。

また、公立豊岡病院組合や朝来市医師会・歯科医師会と連携の強化を図り、安定した医療の提供のための体制整備に努めます。

「あさご健康医療電話相談ダイヤル24」「但馬地域小児救急医療電話相談」を継続実施し、夜間・休日の救急時や健康に関する相談について適切な対応方法などの助言により、医療機関への適正な利用につなげます。

86 旧公立朝来和田山医療センター・旧公立朝来梁瀬医療センターの利活用を検討します。(継続)

旧公立朝来和田山医療センター跡地について、公立豊岡病院組合と連携し、建物の解体を行い、跡地の有効な利活用を引き続き検討します。

また、旧公立朝来梁瀬医療センターについても、同組合と連携し、適正な利活用について検討します。

87 国民健康保険新制度の円滑な運営と医療費の抑制を推進します。(新規)

平成30年4月1日から新しい国民健康保険制度がスタートします。新たに保険者となる兵庫県と協力し、新制度の円滑な移行へ向けて、無理のない保険料設定を行うとともに、新制度施行後の業務について、混乱をきたすことのないよう国保事業を運営していきます。

また、特定健診、生活習慣病の発症リスクの高い方に対する特定保健指導を充実させ、糖尿病重症化予防にも積極的に取り組むことにより、医療費の伸びを抑制していきます。

V 好きなまちでいつまでも ⇒ 長期的な視点で 人口減少社会に備える

地域自治協議会など地域力を高め、維持する取り組みを支援するとともに、徹底した行財政改革を進め、今より人口が減っても持続可能な地域づくり、まちづくりに取り組んでいきます。

88 ケーブルテレビ運営管理事業を推進します。(継続)

老朽化した地上デジタル放送設備や青倉山受信点設備の更新を行うなど、サービスの基本となるデジタルテレビの再送信を引き続き良好な状態に保つため、システムの更新、維持管理に努めます。

また、ケーブルテレビの地域密着性を生かし、地域課題の解決に向けた行政情報の発信や番組制作など発信力の強化を図ります。

89 地域協働推進事業を推進します。(継続)

人口減少、少子高齢化などに伴い必要性が高まる安全・安心の確保のため地域自治協議会の役割はますます重要となってきます。次の5年・次の10年の、地域の状況を見通し、地域住民による地域経営の拠点となるための転換を図れるように活動支援していきます。

また、自律した地域経営ができるよう地域自治組織に適した法人制度のあり方を国、県、関係市町とともに法整備に向けた取り組みを進めます。

90 地域おこし協力隊事業を推進します。(継続)

市外の人材を地域社会の新たな担い手として地域自治協議会等に受け入れ、地域課題や行政課題への対応しながら地域力の維持・強化を図るための「地域おこし協力隊」事業に引き続き取り組み、隊員が実施する地域協力活動を支援します。

また、活動期間終了後もそれぞれの地域で自立して定住できるよう、起業等に向けた支援を積極的に行います。

91 森はな文学普及事業を推進します。(継続)

64歳の時、初出版した「じろはったん」で協会新人賞を受賞し、遅咲きの新人と称される和田山町大蔵地域出身の児童文学作家「森はな」は、但馬を舞台に「人・自然・ふる里を慈しむ心」に満ちあふれた多くの作品を残しています。じろはったんの会による大型紙芝居の活動支援や県下の関連団体との連携、また今年、森はな没後30年となる年であるため、代表作「じろはったん」等の原画展を開催するなど、より一層「森はな文学」の普及に努め、朝来市の知名度・イメージ向上を図ります。

92 行政マネジメント事業を推進します。(継続)

急激に進む人口減少の抑制を図り、次の世代にまちをつないでいくため、第2次総合計画後期基本計画に掲げる各施策に着実に取り組んでいきます。

また、第3次朝来市行財政改革大綱に基づき、選択と集中による効果的かつ効率的な行財政改革にも引き続き取り組んでいきます。特に、総合計画に掲げる施策評価と事務事業評価を予算編成と関係させて、必要な施策に適切な予算配分ができる仕組みづくりを再構築します。

さらに、公共施設の適正な配置及び効率的な管理運営を実現するため、公共施設の安全性を確保し、市民サービスの維持向上に配慮しながら、公共施設の最適な配置に向けた具体的な検討を行い、公共施設再配置計画の策定を進めます。

93 ふるさと寄附金事業を推進します。(継続)

ふるさと寄附金制度の推進のため、さまざまな媒体により朝来市の魅力の発信と特産品のPRを行い、朝来市を応援いただける寄附者を増やし、寄附金の確保と返礼品の充実による地域経済の活性化を図ります。加えて、朝来市と交流のある自治体(長崎県壱岐市・大分県竹田市・宮城県山元町)の特産品も取り扱い、相互の経済交流・復興支援を行います。

また、市外に本社を有する企業に対し、「企業版ふるさと納税」を呼びかけ、地方創生事業の財源確保に努めます。

94 職員研修事業を推進します。(継続)

多様な行政需要に適切に対処し、市民に満足いただける行政サービスが提供できるよう、職員一人ひとりが全体の奉仕者としての自覚を持ち、時代の趨勢に的確に対応できる人材を育成するための職員研修を実施します。

また、職員の意識や行動、仕事の進め方等を変革し、職員力・組織力の向上を目指した「ASAGO3Cプロジェクト～チェンジ!チャレンジ!クリエイト!～」の取り組みを推進します。

95 職員の派遣について(継続)

組織の活性化、行政課題の円滑な遂行を図るため、総務省並びに兵庫県からの派遣職員を受け入れます。

また、職員の資質及び職務遂行能力の向上を図るため、実務研修生として、総務省自治財政局、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局及び兵庫県市町振興課へ職員を派遣します。

96 マイナンバー制度を推進します。(継続)

平成29年11月から地方公共団体と他の行政機関等との間の情報連携開始とともに、住民情報のやり取りの記録確認等サービスであるマイナポータルが本格運用となり、これを活用した子育てワンストップサービスの開始など、ますます利用の幅が広がっています。マイナンバーカードの利便性や安全性を周知するとともに、窓口での無料写真撮影などカード申請しやすい環境を整え、カードの交付を促進します。

97 戸籍住民基本台帳事業のサービス拡充及び効率化を推進します。(新規)

現在、住民票・戸籍証明書等は、窓口及び郵便による交付を行っておりますが、社会情勢やライフスタイルの変化などに対応するため、窓口サービスの拡充を検討していきます。

また、戸籍システムの安全、安心で適切な管理は保持しつつ、より効率的で専門的な管

理とシステム経費の低減を図るため南但広域行政事務組合における養父市との戸籍システムの共同化を進めます。

VI その他

98 斎場の適正な管理で安心・安全な施設運営を図ります。(継続)

斎場は、平成34年度までの5年間の指定管理者が決定し、管理運営の効率化とサービスの向上に努めます。

また、昨年度に引き続き施設の老朽化が著しい動物炉と中央監視装置等の更新工事を行います。

99 新元号改元への対応を進めます。(新規)

新元号改元に伴うシステム改修等を行い、市民生活に影響が及ぶことのないよう対応を図ります。

このような思いの下、編成しました平成30年度の予算額は、

一般会計で	205億3,000万円
特別会計で	90億2,530万円
企業会計で	12億140万円
合計	307億5,670万円

としています。

今後とも議員各位並びに市民の皆様のご指導、ご理解を賜りますようお願い申し上げ、平成30年度の施政方針といたします。